

越前町議会・令和5年3月定例会一般質問【中西 清議員】

(令和5年3月6日 午前10時1分 開始)

○6番(中西 清君) それでは、議長のお許しをいただきましたので、通告書に基づいて一般質問を行います。

奨学金による教育支援について。

現在、通常国会が開かれております。岸田総理は、異次元の少子化対策により長期的な少子化を歯止めにする」と表明していますが、有効な対策は見えておりません。

日本共産党は、その最も大きな要因は、親にとって子どもの将来の教育費負担が大きく、大幅な軽減を図ることが最も重要なことであると政府に要望しています。そこで、町長の教育支援についてお伺いいたします。

町長が公約された教育支援策である大学進学者に奨学金の無利子貸付け、大学卒業後、町内に在住し、県内企業に就職した場合、奨学金の返済免除、新型コロナの影響により就学維持が困難になった地元出身の学生に対しての就学支援などに関して、これまで町内で具体的な検討を行われていますか。

また、現在、国や県からの支援を受けている学生やその規模など、情報を把握されていますか。

町長のご意見をお伺いいたします。

○議長(笠原秀樹君) 町長。

町長(青柳良彦君) 登壇

○町長(青柳良彦君) それでは、中西議員のご質問にお答えいたします。

初めに、奨学金の無利子貸付け等の検討についてですが、奨学金制度は、意欲と能力のある子どもたちが経済的理由により就学を断念することなく、安心して学べるようサポートする制度です。

国の制度を運用する独立行政法人日本学生支援機構は、平成29年度から経済的困難により進学を断念することがないように、給付型奨学金事業の導入や無利子奨学金の貸与基準を満たす希望者全員が貸与を受けられるよう拡充するなど、学生の負担軽減に努めています。

さらに、令和2年度から授業料、入学金の免除や減額など給付型奨学金の大幅拡充を行う高等教育修学支援新制度を実施しております。この制度により、世帯収入の基準を満たしていれば、収入に応じて支給額は変わりますが、成績にかかわらず希望者全員が給付を受けられることになりました。

さて、県内の奨学金に関する状況については、大野市が平成26年度に奨学金制度を創設し、大学などに就学する学生に対し、奨学金を無利子で貸与していましたが、日本学生支援機構の新しい修学制度が創設されたことにより、令和元年度をもって新規奨学生の募集を終了いたしました。また、福井県の大学生向けの奨学金制度も平成31年4月から、新規募集の受付を終了しております。

奨学金の無利子貸付けについては、日本学生支援機構の制度拡充など、状況が変わってきたことから、町といたしましては、奨学金の無利子貸付けではなく、令和5年度から新たに町独自の奨学金返還支援制度を導入してまいりたいと考えております。

この制度は、日本学生支援機構等の奨学金を借り受けている大学生等が卒業後に本町に定住し、県内の企業へ就職する場合に奨学金の返還を町が助成するもので

す。この制度の運用につきましては、令和5年度から認定申請を受け付けし、令和6年度から給付を始めたいと考えております。就職直後の給料が少ない時期に、奨学金返済の支援を町が行うことで、将来を担う若者が本町に定住することにもつながるものと考えています。

次に、新型コロナの影響により、就学維持が困難になった地元出身の学生に対しての就学支援についてお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症の影響で、学生生活への経済的な影響が顕著で、学びの継続が困難となっている学生に対しましては、令和3年度の新型コロナウイルス感染症対策事業におきまして、県内外の越前町出身の学生を対象に申請のありました561人の方へ1人当たり5万円ではございますが、総額2,805万円の給付金を給付させていただいたところでございます。

次に、現在、国や県からの支援を受けている学生とその規模についてお答えいたします。

国や県からの支援を受けている学生と規模は、個人情報に当たり、町においても把握できませんが、日本学生支援機構の平成30年度の学生生活調査によりますと、何らかの奨学金を受給している昼間部の大学生の割合は、47.5%と約2人に1人が奨学生の模様です。

町としましては、新たな奨学金返還支援制度を活用することにより、若者が住み続けたい町をつくらせていきたいと考えております。

以上です。

○議長（笠原秀樹君） 中西 清君。

○6番（中西 清君） 今ほどの町長のご答弁、ありがとうございます。

子どもや子育て世代の教育費にかかる負担を軽減するにも、早急に制度の実現を今年からするというので、ありがとうございます。

なお、町では現在、大学生の県内就職者への補助制度がありますが、その制度の活用人数、制度の有無化などの影響など、フォローアップは十分なされていますか。

○議長（笠原秀樹君） 町長。

○町長（青柳良彦君） お答えいたします。

それでは、大学生の県内就職者などへの補助制度の活用、人数等についてお答えいたします。

大学生の県内就職者などへの補助制度の活用人数については、越前町地元大学等卒業生就職奨励金制度で把握しておりますが、平成27年度から令和3年度までに延べ100人の方が利用し、町内外で就職しております。

なお、この当町以外の制度については把握できません。

次に、制度の有無による影響に関してですが、当制度は町内に住み、県内企業で定職することが制度の要件となることから、当町への定住支援につながっているものと考えております。

今後は、現況や制度を利用された方のご意見を聞くなど、フォローアップを行い、さらなる制度の周知を図り、その活用を促すことで就職及び定住を促進してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（笠原秀樹君） 中西 清君。

○6番（中西 清君） 奨学金の返還支援については、国のホームページでも公開されています。令和2年度から国の特別交付税措置が拡充され、全国36都道府県61

5市町村で既に実施されています。

自治体によっては、大学だけでなく高専や専門学校、高校の卒業生まで対象としたところがあります。医療系人材の確保にも活用されています。県内では、8市町村で実施しており、制度の充実によって若者の地方定着が進めば、地域の活性化、長期的な税の確保も見込めるのではないのでしょうか。

今後、越前町の人口減少を食い止めるためには、将来の教育への負担が少しでも軽減され、町内で安心して子どもを産み育てられる環境づくりが重要であります。大切な施策でありますので、ぜひとも真剣に取り組んでいただきたいと思えます。

これで、私の一般質問を終わります。

(午前10時13分終了)